

# 生徒指導だより

文責 尾形隆寛(生徒指導主事);第4号;令和 6年 7月19日(金)

【学校重点目標】生徒・家庭・地域・教職員で創る「学び」の実現～みんなが幸せに生きるために(ウェルビーイングの実現を目指して)～

【生徒指導重点目標】対話を通して、よりよい社会の創造と自己実現について考え、行動できる生徒の育成

## 心身ともに健康な夏休みを送ろう!

### 1 夏休み期間

◇令和 6年 7月20日(土)～令和 6年 8月25日(日)

※閉庁日 8月10日(木)～8月18日(日)

※3年生登校日 8月22日(木)～8月23日(金)



### 2 夏休みの生活について

#### ◎「健康な生活」

- 規則正しい生活を送りましょう。(起床・就寝時間、食事、学習と遊びのバランス)
- 学習面では、これまでの復習をしっかり行い、1学期後半、2学期に備えましょう。1学期期末考査は、9月6日(金)、9日(月)です。  
\*3年生は、希望進路の実現に向かって、前向きに、意欲的に勉強しましょう!!
- 家族の一員として、家の手伝いを積極的に行い、自分の役割を果たしましょう。

#### ◎「安全な生活」

- SNS やインターネットはマナーやモラルを考えて、正しく利用しましょう。
  - ・出会い系サイトやゲームサイトを興味本位で利用してはいけません。
  - ・メールはいくらでも「うそ」がつけます。実際に会ったことのない相手とのやり取りはしてはいけません。また、直接相手と会うことも絶対にしてはいけません。
  - ・「良い人」「話を聞いてくれる人」と思っても、自分や友人、学校の情報(住所、電話番号、名前、学校名など)を絶対に知らせてはいけません。
  - ・インターネット上に他人の誹謗・中傷(悪口)は絶対に書き込んではいけません。
  - ・近年、中高生のLINE や X(旧 Twitter)、Instagram、TikTok など SNS 上で多くのトラブルが起きています。利用する場合は、十分に注意しましょう。
  - ・SNS 上で不特定多数が閲覧できる状態で、個人が特定される写真、個人情報などを、絶対にアップロードしてはいけません。
  - ・ゲームアプリ等の課金で高額請求される被害が全国的に増加しています。利用の際に保護者と確認するなど、十分に気を付けましょう。
  - ・携帯電話の夜間(21 時以降)の使用を控えるなど、使用上の約束を保護者ともう一度確認しましょう。

- 交通事故に気を付けましょう。
  - ・道路の横断には十分注意しましょう。車の直前・直後の横断や、路上への飛び出しは大変危険です。
  - ・自転車の二人乗り、並列走行、傘さし運転、無灯火、スマホ、音楽プレーヤー等を使用したままの運転は、危険なので絶対にしてはいけません。
  - ・万が一、交通事故にあった場合は、必ずその場で警察に連絡しましょう。可能ならば、相手と連絡先を交換してください。また、学校にも連絡をしてください。
- 危険箇所(ため池、調整池、河川、湖沼等)には絶対に立ち入らないようにしましょう。
  - ・つりなどのアウトドアレジャーは、子どもだけで行ってはいけません。また、危険箇所には、絶対に入ってはいけません。
  - ・河川、湖沼での遊泳は、絶対にしてはいけません。海水浴場以外の海岸での遊泳や水遊びも禁止です。

### 3 学校の約束

- 部活動で学校に来るときは、制服か学校指定のジャージ、または部活動で指定されたものを着用しましょう。
- 許可されている生徒以外、自転車登校はしてはいけません。
- 自転車は決められた駐輪場におきましょう。
- 部活動以外の用事で校舎内(教室など)に入るときは必ず許可を受けましょう。
- 友人宅やその他への宿泊は、保護者同伴とし、友達同士での宿泊はできません。

### 4 仙台市内の小・中学校 共通の約束

- 外出の際は、家族に目的、帰宅時刻を伝えましょう。なお、中学生は、午後6時以降に外出する場合、原則として保護者と一緒に外出しましょう。
  - ※深夜11時以降の深夜徘徊は補導の対象になります。
- ゲームセンター(大型スーパー内のゲームコーナーも含む)、カラオケボックス、インターネットカフェなどは、保護者と一緒に利用しましょう。
- 携帯電話やスマートフォン、パソコンなどでインターネットを使う際には、トラブルの原因にならないように、マナーやルールをしっかり守ること。
- 外出時に各学校区の青少年指導員や先生方から声を掛けられた場合には、素直な態度で指示に従うこと。

### 緊急時のきまり

★困ったことが起きたり、交通事故にあたり、病気やケガで入院したときは、すぐに学校または担任の先生に連絡してください。

★錦ヶ丘中学校(仙台市青葉区錦ヶ丘1丁目1番地の7 TEL: **302-5516**)

※平日8:15~16:45を除く時間と、8月10日(木)~8月18日(日)の期間は電話対応ができません。

※ただし、緊急を要する場合は、仙台市教育委員会、警察、消防・救急、最寄りの医療機関等、及び別紙の相談窓口にて御連絡をいただきますようお願いいたします。

仙台市教育委員会: **214-8873**